

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定により、周南市立（仮称）西部地区学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成30年2月9日

周南市長 木村 健一郎

## 記

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

周南市立（仮称）西部地区学校給食センター整備運営事業

#### (2) 公共施設の管理者の名称

周南市 周南市長 木村 健一郎

#### (3) 事業の目的

周南市（以下「市」という。）の徳山西学校給食センター及び新南陽学校給食センターは老朽化が進み、さらに「学校給食衛生管理基準」に基づくドライ方式の導入や作業区域の区分等に対応するため、新たな学校給食施設の早急な整備が求められているところである。

これら課題の解消を図りつつ、学校給食法の目的である「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を実現するため、市は、新たに（仮称）西部地区学校給食センター（以下「本施設」という。）を整備する。

施設整備にあたっては、食の安全管理や衛生管理に特に留意するとともに、法に定める学校給食の目的に沿って、地場産物の活用や郷土食の提供などを通じて地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める給食の提供を目指す。また、献立作成にあたっては常に食品の組合せ、調理方法等の改善を図るとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくすように配慮する。

なお、本施設の整備方法は、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、民間と行政のパートナーシップのもとで、財政資金の効率的かつ効果的活用を図るため、PFI法に基づくものとし、

本施設の設計、建設、維持管理及び運営の一部の業務を長期に、かつ、一体的に民間事業者に委ねることとする。

これにより、長期にわたって安全でおいしい給食を提供するとともに、良好な維持管理により、給食の質の確保と整備運営コストの縮減を図ることとする。

#### (4) 事業期間

- ① 設計・建設期間           平成30年4月～平成32年1月（1年10か月）
- ② 開業準備期間           平成32年2月～3月
- ③ 維持管理・運営期間   平成32年4月～平成47年3月（15年）

なお、事業終了後の施設の維持管理及び運営に関しては、必要に応じて事業者の意見を聴きながら、市が事業期間内に決定する。

#### (5) 施設概要等

- ① 事業用地       周南市福川南町2573-36地内
- ② 敷地面積      約10,000㎡
- ③ 提供食数      1日あたり最大4,000食
- ④ 対象学校      小学校       9校  
                  中学校       5校

## 2 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯は、以下のとおりである。

日程	内容
平成 29 年 6 月 23 日 (金)	実施方針及び及び要求水準書 (案) の公表
平成 29 年 6 月 28 日 (水)	実施方針等に関する説明会
平成 29 年 7 月 5 日 (水)	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
平成 29 年 7 月 20 日 (木)	第 1 回周南市立 (仮称) 西部地区学校給食センター整備運営事業に係る P F I 事業者選定委員会
平成 29 年 7 月 26 日 (水)	実施方針等に関する質問・意見の回答
平成 29 年 7 月 31 日 (月)	特定事業の選定及び公表
平成 29 年 8 月 7 日 (月)	入札公告 (総合評価落札方式による条件付一般競争入札)
平成 29 年 8 月 10 日 (木)	入札説明書等に関する説明会
平成 29 年 8 月 21 日 (月) ～29 日 (火)	学校給食室等の見学
平成 29 年 8 月 22 日 (火)	入札説明書等に関する第 1 回質問の受付締切
平成 29 年 9 月 11 日 (月)	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 29 年 9 月 12 日 (火) ～19 日 (火)	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
平成 29 年 9 月 29 日 (金)	参加資格審査結果の通知
平成 29 年 10 月 3 日 (火)	入札説明書等に関する第 2 回質問の受付締切
平成 29 年 10 月 5 日 (木)	第 2 回周南市立 (仮称) 西部地区学校給食センター整備運営事業に係る P F I 事業者選定委員会
平成 29 年 10 月 18 日 (水)	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 29 年 11 月 10 日 (金)	入札提案書類の受付・開札
平成 29 年 12 月 19 日 (火)	第 3 回周南市立 (仮称) 西部地区学校給食センター整備運営事業に係る P F I 事業者選定委員会
平成 29 年 12 月 26 日 (火)	第 4 回周南市立 (仮称) 西部地区学校給食センター整備運営事業に係る P F I 事業者選定委員会【ヒアリングの実施及び最優秀提案の選定】
平成 29 年 12 月 28 日 (木)	周南市 P F I 検討委員会での検討を経て落札者の決定及び公表

### 3 落札者の決定

学識経験者等で構成する「周南市立（仮称）西部地区学校給食センター整備運営事業に係る P F I 事業者選定委員会」が落札者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリング等を行い、最優秀提案を選定した。（別紙「周南市立（仮称）西部地区学校給食センター整備運営事業審査講評」参照）

市は、その結果を踏まえ、平成 29 年 12 月 28 日（木）に、ハーベストグループ（代表企業：ハーベスト株式会社）を落札者として決定した。

#### 《落札者》

ハーベストグループ

参加区分	企業名	役割
代表企業	ハーベスト株式会社	運営企業・その他企業
構成員 (代表企業 を除く)	株式会社異設計コンサルタント 周南事務所 洋林建設株式会社 株式会社中西製作所 山口営業所 株式会社ビークルーエッセ 株式会社徳山ビルサービス ハーベストネクスト株式会社	設計・工事監理企業 建設企業 厨房設備企業 維持管理企業 維持管理企業 運営企業
協力企業	なし	

### 4 落札金額

落札者として決定したハーベストグループの入札金額については、以下のとおりである。

4, 5 0 1, 2 3 0, 6 7 2 円（消費税及び地方消費税を含まない）

## 5 財政負担額の削減効果

選定された最優秀提案に基づき、本事業をPFI方式により実施する場合の財政支出について、市が自ら実施する場合の財政支出と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間全体を通じた市の財政負担額が、現在価値換算で294,757千円縮減される見込みである。

区 分	市の財政負担額 (現在価値換算 (※))
① 市が自ら実施する場合の財政支出額	4,654,650 千円
② PFI方式により実施する場合の財政支出額	4,359,893 千円
③ PFI方式導入による財政支出の削減効果額 (②-①)	294,757 千円
④ 削減効果率 (③/①×100)	6.3%

※ ①については、平成29年7月31日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに算定している。

※ ②については、落札者の入札金額をもとにPFI方式で実施する場合の金額を算定している。

※ ①②の金額を算定するにあたっては、市の収支額（交付金、アドバイザリー費、モニタリング費等）を考慮のうえ、現在価値に換算（割引率0.94%）している。なお、物価上昇は見込んでいない。